

令和6年2月8日(木)

於：西宮市役所本庁8階813会議室

西宮市社会福祉審議会

令和5年度 第4回 高齢者福祉専門分科会

会 議 録

〔午後 1 時59分 開会〕

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 4 回西宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開会します。

本日は、大変お忙しい中をご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、●●委員、●●委員から欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告します。

本日の高齢者福祉専門分科会は、委員総数18名のうち出席委員16名で、出席委員数が開催要件である半数以上に達していますので、西宮市社会福祉審議会規則第 3 条第 6 項の規定により、当専門分科会が成立していることをご報告します。

次に、資料の確認をお願いします。まず、資料No. 1（「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果及び市の考え方について」、資料No. 2「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（案）」です。お手元におそろいでしょうか。

なお、本日、傍聴希望者はありません。

ここからの議事については、会長に進行をお願いします。

○会長 本日は第 4 回の専門分科会になります。お手元の次第にありますように、案件は 2 つです。この間にパブリックコメントを実施しましたのでその結果の報告と、もう一つが計画案についてです。よろしくをお願いします。

まず、1 つ目のパブリックコメントの実施結果についてから、事務局の報告をお願いします。

○事務局 令和 6 年度を初年度とします西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について報告します。

資料は、資料No. 1 「「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果及び市の考え方について」です。

令和 5 年12月14日から令和 6 年 1 月19日にかけてパブリックコメントを実施し、18 名の方から 23 件のご意見をいただきました。意見の内容としましては、(5)の認知症支援体制の充実・強化に関することや、介護人材の確保・育成と介護現場の生産性の向上に関するものが多くなっています。

ご意見への対応としましては、①素案に記載済みの内容が 8 件、③今後の参考・検討としたものが 13 件、④素案のとおりとしたものが 1 件、⑤その他が 1 件です。

資料No. 1 の 1 ページから 10 ページにご意見の概要と市の考え方等を記載しています。

11 ページを見ていただきますと、ご意見を反映して計画の記載を修正・変更したものはありません。

パブリックコメントの実施結果についての報告は以上です。

○会長 全部で 18 人の方から 23 件のご意見をいただいて、介護の人材確保の関係とか認知症の方への支援の関係、保険料負担のことのご意見などがありますが、いかがでしょうか。

○委員 全体で 18 人から 23 件の意見で、私は委員としてこういう数字を初めて聞

きまして、65歳以上の高齢者が11万人いる中で18人、23件というのは例年と同じぐらいの数なのか、多いのか少ないのかというあたりを聞きたいと思います。

それから、資料を読んでいまして、高齢者の方から「具体的に高齢者に分かるように書いてほしい」という1行だけの意見がありました。確かに、私もホームページを見たのですが、65歳、70歳以上の高齢者には分かりづらい、見るだけでも大変だなと思います。ホームページを開けてみて、これは読めないと思う方がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。こういうものは、例えば見開きとか4ページぐらいでまとまっていれば、恐らく高齢者の方でも読むことはできると思うのですが、これだけの量はやはりなかなかしんどいのではないかと思いますので、もう少し簡易型のものでできないのかなと思いました。

読んでいきますと、認知症支援の充実に対する意見が7件と非常に多いのですが、その中で、(5)－2のところに、「身近な方々が話してくださる機会があればと思います」ということが一番下に書かれています。私はキャラバン・メイトとしてサポーター養成講座に関わっているのですが、その際に、私の父が認知症になったときの様子や介護の仕方などの写真を見ていただいています。そのときには来られている方の目が輝き出すのです。全然違う反応が実際には得られます。確かに身近な方が話してくれることには非常にインパクトがあると思いますが、そこに対する回答がないように思うのです。こういうところをもっとしていただけたらと思います。

○会長 1点目、18名、23件というのは多いのか少ないのかについていかがでしょうか。

○事務局 前は8人の方から20件のご意見をいただいています。

○会長 他市と比較しても、多いというか、全然ない場合もありますので、西宮市の人口から見ると少ないと感じるかもしれませんが、一定の関心があるんだと思います。

2点目の分かりにくいという点については、確かにこれだけを見ると本当に読むのは大変でしょうね。概要版などはお考えですか。

○事務局 概要版も作成しています。今回、前回の第8期計画から変更したこととして、ボリュームは非常に多いものにはなっているのですが、重点的な取組を本編のほうに、それ以外の取組については資料編にと分けまして、分かりやすさの向上に努めているところです。

○会長 より分かりやすくして、市民の皆さんにご理解いただくことが必要ですね。そのために概要版も必要ですね。

あと、5ページの(5)－2の「身近な方々が話してくださる機会」というご意見に対する市の考え方の記載が不十分ではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

○事務局 認知症について学ぶ機会ですが、キャラバン・メイトの中にも、いろいろなご自身の体験を踏まえて講座をしてくださる方も増えています。

また、機会という意味では、当事者会や認知症カフェといったところで、講座という形ではないかもしれませんが、経験などを皆さんで共有していただいたり、

情報交換ができるような形をとっていると思っています。今後も、今の形で経験などを語っていただけるような機会を増やしていきたいと考えています。

○会長 5ページの右側の市の考え方のところに「今後も様々な形で認知症について知っていただける機会を作っていきたいと考えております」と書かれていますから、「様々な形」の前に、「当事者の方の参加も含めて」などを入れていただいたらいいかもしれませんね。

○委員 パブリックコメントを見ていて気がついたのですが、西宮市にはいきいき体操という他市に誇れる活動がありますが、もう一つ、宮水学園があります。他府県に住んでいる友人や親戚との間でもたまに話題になるのですが、元気な高齢者を育成して医療費や介護費用を下げるという意味で、間接的ではありますが、すごいことだと思うのです。こういう話のほうを読む人には分かりやすいと思うので、できれば盛り込んでいただけたらと思いました。

○会長 介護予防の促進という分野ですね。いきいき体操と宮水学園ですか。

○委員 宮水学園とって、元気な高齢者を多数輩出しています。

○事務局 資料No.2の案の資料編にはなるのですが、123ページの「2.生きがいくつくりと社会参加の促進」の1)の①の「また」のところに「「宮水学園」や」という形で記載はしています。

○会長 取組の様子の写真などは入れられないのですか。

○事務局 今回は、写真の添付ではありません。

○会長 124ページが空いていますから、宮水学園の様子を載せたらどうかと思ったのですがね。

○委員 13ページに修正が入っています。関連計画から西宮市保健医療計画が削除となっていて、これは更新が未定のためと書かれています。本来、この計画は高齢者保健福祉計画から出発しているのですから、保健医療と高齢者福祉は一体のものだと私は理解してきたのですが、どうして保健医療計画が未定なのかの理由といつできるのかを教えてください。

○事務局 保健医療計画については、他の計画と内容が重複しているところが多いこともあり、市として計画策定自体を全体的に少し削減していこうと検討しているところではあります。高齢者福祉計画は高齢者保健福祉計画がそのベースにありましたので、保健医療計画の中に高齢者部分を書いたり、高齢者福祉計画の中にも保健医療計画の部分が入っていたりと、重複している部分がありました。そういったものを整理する上で、現在、保健医療計画を新たに改定するかどうかについては所管として検討しているところではあります。そういうことがありまして、今回このような表現になった次第です。

○委員 養成講座の中でも、専門家の方がお話しするよりは、私たちが実際の経験をお話しするほうが受けはいいのです。私が聞いていまして、専門家の方の中には書いてあることをつらつら話される方もいらっしゃいます。キャラバン・メイトは私も持っているのですが、皆さんがどういうところで活躍していらっしゃるか、どのようにお話ししたら皆さんに受けるのかを考えます。そういう意味では、講師のレベルアップは必要だと思っています。

私が一番感じるのは、自分や家族が認知症になったら困るという関心で来られる方が多いのですが、ご近所の方がなられたときに、地域の方のちょっとしたサポートでその方お一人で十分暮らしていけるようになるのです。ごみの出し方が分からなくなっても、家の前に出しておいたら持って行ってあげるとか、そういうまちづくりのために、ぜひ皆さんにこの病気を知っていただきたいと私は一番思います。

○会長 もちろん予防も必要でしょうが、年齢が高くなると大なり小なり認知機能は衰えてきますし、そのときに地域の理解があれば仮に認知症になっても安心して暮らしていけるという意味では、認知症サポーターの輪がもっと広がっていくといいですね。そのためにも、教科書的な話よりは体験談を交えたほうが皆さんは関心を持っていただけるということですね。

○委員 介護保険料についてですが、保険料の設定の表を見ますと、第1段階の方が19.2%、第7段階の方が15.4%と人数が多くなっています。保険料は、第9段階からは1万円を超えています。保険料については個人の所得によると思いますが、希望どおりにサービスを受けられない現状がこの保険料によって解消されるのでしょうか。その見通しを聞きたいと思います。

○事務局 保険料については、後ほどの計画案のところでご説明しますが、ご質問の趣旨は、必要なサービスを受けられないということなののでしょうか。もう一度お願いします。

○委員 利用したいサービスにすぐに対応していただけないのは人材不足が大きいと思うのですが、介護保険料を払っても自分が希望するサービスを受けられない、高齢者が増えるとそのひずみが大きくなっていくのではないかと危惧していますので、そのあたりの見通しです。

あと、財源の問題です。西宮市は赤字で厳しい財政状況だと聞いていますが、市民の負担とのバランスを心配しています。

○事務局 人材のご質問ですが、計画案の19ページに人材の状況の見通しを記載していきまして、左側が需要で右側が供給です。2025年のところを見ますと、数字上は供給が若干上回っている状況です。この推計によりますと、2040年に向かって供給が少なくなってきます。現在は、サービスによっては利用しづらい状況があるかもしれませんが、供給が上回っている状況です。できるだけ供給が下がっていかないように、人材確保の施策を考えていきたいと思っています。

○事務局 保険料についてですが、計画案の89ページをご覧ください。

第1号の保険料については、市の財政赤字が影響するものではありません。第1号被保険者の保険料負担額を決定する要素として、介護保険の標準給付費や地域支援事業費、保健福祉事業などの保険料として必要なものを89ページに示していきまして、そこに公費として入ってくるものや介護給付費準備基金などを投入して、第5段階の基準の介護保険料を6,400円と算定しています。

計画案については、後ほどご説明します。

○事務局 市の財源が不足しているから1号被保険者の保険料から取れないかという話もあると思いますが、それぞれの区分の負担割合は法で定められています

ので、市の財政が苦しいから、現在23.99%の保険料を28%にして市の負担を10%にするということはできません。法で定められた負担割合で介護保険事業を運営することになっています。

○会長 市の一般財源がどうかという話と、介護保険は特別会計で、国の負担と都道府県の負担、市の負担、それぞれの保険料で賄っているものですので、市の財政と介護保険財政は直接関係しないですね。

保険料については後ほど説明していただきます。

ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 お気づきの点がありましたらまたおっしゃっていただければと思いますので、次に、計画案について説明をお願いします。

○事務局 資料No.1と資料No.2の計画案によって素案からの修正箇所等について説明します。

資料No.1の11ページで説明しましたように、ご意見を反映して計画の記載を修正・変更したものはありません。

次に、資料No.1の12ページから21ページは、パブリックコメント以外によって計画を修正した箇所の一覧ですが、表現の分かりにくさやあいまいな表現を明確にするための修正、追加した内容などを記載しています。

資料No.1の13ページと計画案の2ページをお願いします。先ほど●●委員からご指摘のありました関連計画について、西宮市保健医療計画の更新が未定ですので、この計画名を削除しています。

資料No.1の14ページと計画案の17ページをお願いします。

令和22年（2040年）の西宮市の姿の各グラフの資料について、第5次西宮市総合計画後期基本計画の将来人口推計の数値が更新されたことにより、変更しています。

次に、計画案の19ページです。

介護職員の需要と供給の推計のグラフについて、需要推計の基礎値となるサービス見込み量を最新の数値に置き換えて需要推計を更新しています。

資料No.1の15ページと計画案の46ページをお願いします。

計画案の中ほどの下の囲みのところですが、西宮市の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、資料No.1の15ページの5番に記載のと通りの修正を行っています。

次に、計画案の74ページをお願いします。

74～79ページには、「第6章 介護サービス量等の推計」を記載しています。実績値を令和5年7月分から9月分に更新し、また、給付費推計値も最新のデータを記載しています。

次に、資料No.1の16ページと計画案の88ページをお願いします。

2の保険給付費等の負担割合の調整交付金の割合について、令和5年度の調整交付金の交付率が決定しましたことを受けて、予測値を修正しています。

次に、計画案の89ページをお願いします。

第1号被保険者の保険料について、第1号被保険者が負担すべき費用、保険料の収納必要額の見込みを追加しています。

次に、計画案の91ページをお願いします。

保険料の設定について、市の基準割合の算定により、説明文を修正しています。

資料No.1の17ページと計画案の91ページをお願いします。

保険料の設定において、国より第9期の保険料率改定の最終案が示されたため、表の一番左の「段階（保険料率）」と表の中央の対象者を修正して、保険料を追加しています。第9期計画期間の保険料について、介護報酬改定が上昇改定となったこと、また、要介護認定者数の増加や第8期計画に記載の特別養護老人ホームなどの介護保険施設整備に伴う介護保険給付費の増加が要因となりまして、保険料は第8期から上昇改定となり、第9期計画の基準額、第5段階の月額保険料額は6,400円と算定しました。なお、介護保険給付費準備基金17億2,000万円を投入して、1人当たり約400円の保険料の上昇抑制を図っています。

資料No.1の18ページと計画案の92ページをお願いします。

国から第9期計画の保険料率改定案が示され、対象者を修正したことにより、保険料段階区分別の被保険者の推計と構成比を修正しました。

資料No.1の19ページと計画案の93ページをお願いします。

計画案の1)、低所得高齢者の介護保険料軽減強化事業の表について、国から軽減率が示されたため、軽減後の保険料率を記載しています。

資料No.1の20ページと計画案の93ページをお願いします。

2)、保険料の市独自減免の実施について、国から軽減率が示されたため、市の減額後の率を記載しました。

資料No.1の21ページと計画案の146～148ページをお願いします。

ここは計画案の用語解説ですが、「KDBシステム」、「団塊の世代」、「団塊ジュニア世代」を追加しました。

計画素案からの主な変更点は以上ですが、文章表現の統一などの軽微な修正も実施しています。

説明は以上です。

○会長 前回提出された素案から修正がありましたが、いかがでしょうか。

大きいところは保険料ですね。これは3年ごとに改定しているのですが、今回は、標準保険料が月額6,400円になっていまして、800円アップしたのですね。準備基金から17億円を入れて1人当たり400円ぐらい抑えて、それがなければ6,800円になったわけですか。6,000円を超えてきましたので、厳しいのは厳しいとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員 気づいたことを何点か言いたいのですが、よろしいですか。

まず、ささいなことですが、139ページに計画策定の経過が書いてあります。その2段目に、「令和5年（2023年）9月2日」に第1回となっていますが、これは「5月18日」の間違いですね。2回目は8月17日で合っているのですが。

次に、保険料のことで質問と意見があります。

17億円を取り崩したということは、基金は4億円ぐらいしか残らないというこ

とでいいのですね。

○事務局 令和5年12月補正予算時点では基金残高は20億8,000万円ありまして、17億2,000万円を取り崩しましたので、残額は3億6,000万円です。

○委員 4億円よりも少ないのですね。

一つお尋ねしたいのが、介護報酬の改定は2.04%でしたか。

○事務局 介護報酬の改定率はプラス1.59%となっていてまして、その内訳は、介護職員の処遇改善分0.98%とその他の改定率が0.61%のプラス改定になっています。ただ、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果などがプラス0.45%ありまして、1.59%に0.45%を加えて2.04%のプラス改定となっています。

○委員 それは了解しました。

意見ですが、基準額が6,400円というのは、第8期より800円上がるのですね。しかし、基金を17億円取り崩して抑えたという努力は素直に認めたいと思います。頑張っていたと思います。

他市の状況が分かれば教えていただきたいのですが、6,400円というと、現在の神戸市と同じですね。

○事務局 はい、現在の神戸市は6,400円です。

○委員 ただ、神戸市はこれより上がりますね。

○事務局 まだ他市の情報で公表できるようなものではありません。

○委員 尼崎市は6,944円ですから、西宮市の6,400円は高いとは言えないと思います。800円上がるのは大変ですが、高いとは言えないというのが意見で、よく抑えていただいたという感想を持っています。

もう一つ、本当にささいなことですが、気になることがあります。

7ページの囲みの中の5行目に「スケールメリットを活かし」とあります。この「活」は、日常的にはよく使いますが、常用漢字の音訓表では「いかす」とは読まないのです。ですから、公用文ではこの字は使いません。ちなみに、38ページの枠の中の1行目「能力と経験を生かし」は「生」ですね。これが正解なのです。また、47ページの上から5行目の「本来持っている力を活かし」は「活」を使っています。52ページの黒い箱の5つ目、「残存機能や強みをいかしつつ」はひらがなのです。71ページの本文の4行目の「権利を活かして」も「活」です。そういったところが非常に気になりますので、統一していただきたいと思います。そのままだ間違いではないのですが、本来は公用文では使わないのです。

○事務局 これらについては統一していきたいと思います。

○会長 「いかして」は、つつい文脈で「活」を使いたくなるときがあるのですが、「生」が正解なのです。表現にばらつきがあるので、「生」で統一したほうが良いと思います。

保険料は、阪神間を見ても安いのは安いのですね。ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 本日は最終回になりますので、もし何かありましたらおっしゃっていただきたいと思います。

○アドバイザー 先ほどの保健医療計画のことですが、3月18日に保健所で保健

医療計画の会議がありますので、そこで情報を得ていただければと思います。

○会長 そのほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 今回が最終になりますので、私と副会長で最終確認をしまして、これを答申という形で提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局にお返しします。

○事務局 会長をはじめ委員の皆様、ありがとうございました。

本日審議いただきました計画案については、3月の市議会でパブリックコメントの実施結果と併せて報告します。決定しました計画については、パブリックコメントの結果と併せてホームページ等で公表するとともに、委員の皆様へ送付します。

本日で計画策定の審議は最後となります。今年度、4回にわたり委員の皆様から多くのご意見をちょうだいし、計画を策定できましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれては、引き続き来年度以降も任期がありますので、本専門分科会も必要に応じて開催する予定ですから、その際はご審議いただきますようお願いいたします。

臨時委員の皆様におかれては、今回が最後の専門分科会となります。1年間ありがとうございました。

最後になりましたが、事務局よりごあいさつ申し上げます。

○事務局 分科会の閉会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず本日の分科会にご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

また、本市の福祉行政のみならず市政各般にわたりご支援・ご協力いただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、今回の第9期の計画は、第8期の取組を継続・発展させつつ、2040年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、中核的な基盤となります地域包括ケアの推進を目的に策定しています。委員の皆様からちょうだいしました様々な立場からの意見も含め、本日のご意見も踏まえまして、改めて西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画としてまとめるつもりです。

この計画は令和6年4月からスタートしますが、委員の皆様におかれましては、この計画が市としてしっかりと運営されるかどうか、引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。今後も引き続きよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、第4回高齢者福祉専門分科会を閉会します。

〔午後2時46分 閉会〕